

米沢市立北部小学校 保護者 各位

米沢市教育委員会
教育長 佐 藤 哲

米沢市立北成中学校開校後の通学のあり方について（お知らせ）

日頃より、本市学校教育行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画及びロードマップに基づき進めております、第四中学校と第六中学校の統合に向けて、対象となる各中学校PTA、小学校PTA、教育後援会、同窓会、地区の各代表の方々及び小中学校の教職員で構成する「北成中学校開校準備委員会（委員長：平田博之前米沢市立第四中学校教育振興会会長）」において、各種検討テーマについて検討をしていただいているところです。

この度、開校準備委員会（通学部会）で協議いただいた内容を受けて、教育委員会として開校後の通学のあり方（通学方法、自転車通学等）に関する基本方針を定めましたのでお知らせいたします。

記

1 通学方法について

（1）スクールバス・タクシーの運行

開校後、北成中学校までの通学が遠距離通学（学校からの距離が4 km以遠）となるエリアについて、スクールバス・タクシーを運行することとしており、その対象エリア及び運行ルートについては、以下の二次元コードからご覧いただくことができます。

なお、北部小学校区内には、スクールバスの対象となるエリアはありません。

【乗降場所】

窪田バス	藤泉バス停⇨小瀬バス停⇨上矢野目バス停⇨窪田北バス停⇨窪田南バス停⇨北成中学校
六郷バス	長橋バス停⇨桐原バス停⇨一漆バス停⇨西藤泉バス停⇨北成中学校
広幡・塩井バス	原口バス停⇨下町バス停⇨成島バス停⇨沖仲バス停⇨北成中学校
窪田タクシー	東江股バス停⇨下矢野目バス停⇨北成中学校
広幡タクシー	下小菅北バス停⇨下小菅南バス停⇨谷内館バス停⇨北成中学校

※「対象エリア」及び「運行ルート」の詳細は、右の二次元コードからアクセスして確認できます。➡



（2）自転車通学について

開校後、スクールバス・タクシー対象エリアの生徒を除き、通学距離にかかわらず、希望すれば誰でも自転車通学できるようにします。

2 質問及び意見等について

このお知らせの内容及びその他統合に関して、御質問や御意見等ありましたら、下記の二次元コードをスマートフォン等で読み取ったうえで、専用フォームから入力してください。

お寄せいただいた御質問や御意見等及びそれらに対する回答（対応）については、後日、市ホームページに掲載いたします。

御質問・御意見等のある方はこちらからどうぞ ➡

○令和7年10月23日(木)まで入力できます。

○スマートフォン・パソコンでの閲覧及び入力に支障のある場合は、
下記担当まで御連絡ください。



（担当）米沢市教育委員会教育指導部学校教育課
適正規模・適正配置推進担当 森谷・青木
電話 （22）5111（内線7302）